

令和2年度第6回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和2年8月11日(火) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 4時00分

(2) 場所 福岡市鮮魚市場会館 2階

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	中村 美佐子	高木 智代	淀川 正之
川嶋 仁	柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	城田 知子
明永 卯太郎	牛尾 憲一	上田 義廣		

以上 18名

(2) 欠席委員

清水 源義

以上 1名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

田代 文昭 笠 文彦

6 書記氏名

水清田 俊介 古島 美保

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	進藤 弥須夫	城戸 憲一	大神 達雄
下司 弘	板倉 清人	角 一三	馬場 雄治	安永 明弘
西嶋 慎二	青柳 善満	三笥 義則	高宮 秀之	山田 厚
吉積 俊彦	塚本 喜代太	徳重 茂	大神 常夫	宗 義治
富田 一夫	西 康晴			

9 事務局出席者

藤尾 浩	堀 佳枝	宮原 信彦	行 真樹	志藤 伸一
若松 弘恵	波多江 政憲			

議 長	<p>ただいまより、令和2年度第6回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が16件、報告事項が7件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「田代 文昭委員」と「笠 文彦委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に係る事項</b> <b>議題第1号</b> <b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
事務局 長	<p>(議案第2号～第3号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>8月4日に新規就農に係る事前審査会を開催し、申請人について確認しました。特に問題ないと思います。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>7月31日に面談を行いました。現地も確認しております。特に問題はないと思っております。</p>
議 長	<p>議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>現地は水稻が作付けされております。特に問題はないと思っております。</p>

議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。  (質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第1号から第3号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号から第3号は原案どおりで可決しました。  <委員1名入室>  <b>議題第2号</b> <b>「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</b>
議	長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	長	(議案第4号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第4号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		周辺の農地や水利につき、特に問題ないと考えます。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。  (質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)

議 長	全員賛成ですので、議案第4号は原案どおりで可決しました。
	<b>議題第3号</b> <b>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</b>
議 長	次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第5～6号について、資料により説明)
事務局 長	(議案第7～11号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第5号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	8月5日に事前審査会を開催し、他の推進委員と一緒に申請者へ聞き取りを行いました。現況をほとんど変えず、建物も建たず、また、随時斜面の草刈りもしてくれるとのこと、問題ないと思います。
議 長	議案第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	現地調査を行いました。始末書が出ておりますが、先行着工について譲受人は十分反省しています。特に問題ないと思います。
議 長	議案第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	周辺の土地に影響を与えず、問題ないと思います。
議 長	議案第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	8月1日に現地調査を行いました。転用許可基準に適合しており、何ら問題ないと思います。
議 長	議案第9号および第10号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	住宅と住宅の間にある農地です。転用につき、特に問題ないと思います。

議 長	議案第 1 1 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	7 月 3 0 日に現地調査を行いました。昨年まで水稻が作付けされておりましたが、周辺は資材置場や板金工場が所在しております。区画整理事業に係る移転で、他に代替地がないとのことで、特に問題ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。  (質問・意見なし)
議 長	それでは、採決を行います。 議案第 5 号から第 1 1 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 5 号から第 1 1 号は原案どおりで可決しました。  <b>議題第 4 号</b> <b>「非農地証明の発行」について</b>
議 長	次に、議題第 4 号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第 1 2 号について、資料により説明)
事 務 局 長	(議案第 1 3 号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第 1 2 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	隣接地は、ため池です。申請地は、大きな樹木こそ立っていませんが、木が生い茂り、農地法に定める農地ではない状況です。復旧も困難と思われるので、非農地証明はやむを得ないと思います。

議	長	議案第13号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員		山林化しており、自動車では現地に行くことも困難な場所です。非農地証明はやむを得ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。  (質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第12号から第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第12号から第13号は原案どおりで可決しました。
<b>議題第5号</b> <b>「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について</b>		
議	長	次に、議題第5号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長		(資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、ご意見ご質問等はありませんか。  (質問・意見なし)
議	長	それでは、議案第14号について採決を行います。 議案第14号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第14号は原案どおりで可決しました。

		<b>議題第 6 号</b> <b>「福岡市農用地利用集積計画（特例売買事業）」について</b>
議	長	次に、議題第 6 号「福岡市農用地利用集積計画（特例売買事業）」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		（資料により説明）
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、ご意見ご質問等はありませんか。
		（質問・意見なし）
議	長	それでは、議案第 1 5 号について採決を行います。 議案第 1 5 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		（全員挙手）
議	長	全員賛成ですので、議案第 1 5 号は原案どおりで可決しました。
		<b>議題第 7 号</b> <b>「農用地の買入協議に係る要請」について</b>
議	長	次に、議題第 7 号「農用地の買入協議に係る要請」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		（資料により説明）
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、ご意見ご質問等はありませんか。
委	員	本件議案は、一般売買とどう違うのでしょうか。
農地利用推進係長		中間管理機構が当事者の間に入り、事務手続きを中間管理機構が行う点が違います。800万円の控除はあつせん事業と同様に適用されます。
委	員	控除額は1500万円ではないのでしょうか。

農地利用推進係長	相手方が認定農業者である場合は1500万円となります。
委員	本件議案のような制度があるということを本件当事者は予め知っていたのでしょうか。
農地利用推進係長	ご存じなかったもので、制度の紹介を事務局から行い、活用のご案内をしたものです。
議長	<p>それでは、議案第16号について採決を行います。</p> <p>議案第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第16号は原案どおりで可決しました。</p> <p>次に、報告事項につきましては、書面による報告とし、報告第1号から第5号の説明は省略いたしますが、何か、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>転用許可申請につき、事前着工された部分について始末書が提出され、追認する場合についてですが、許可に先立ち、申請者に農地の原状復旧をさせる場合とさせない場合がありますが、その違いがわかりません。どのように理解すればよいですか。</p>
農地調整係長	<p>追認許可の妥当性につきましては、昭和34年に最高裁判例が出ております。その内容は、違法状態を将来にわたって消滅させるものであり、不能の処分ではないとされております。もちろん、追認許可が望ましいことではありませんので、仮に追認許可ができるような事案であっても、原状回復はどうか検討の上、対応を考える必要があると考えております。</p> <p>以前、福岡県が許可権者であったとき、原状復旧させることを重視した議論が交わされた時期もありましたが、原状復旧が申請者に過度の負担を強いる場合もあることを鑑み、現在は追認が可能なものについては追認しており、現在の許可権者である福岡市も踏襲しております。</p> <p>もちろん、追認許可が適当ではない等の場合については、総会での審査においてご意見いただければよいかと思います。</p>
委員	<p>追認許可については基準にあいまいな部分があり、そこに疑念を感じます。これまでは、農家の方々に対して厳しい対応をとってきたという印象を受けます。</p> <p>追認許可できるものはしていくという対応を、今後はもっとやっていって</p>



事務局 長	<p>もよいのではないかと思います。以上、意見として申し上げておきます。</p> <p>悪質ではない事案については、なるべく申請者に過度の負担をかけない方向で検討していきたいと思っています。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>案件2 農政に係る事項</b> <b>報告第6号</b> <b>「農地利用検討部会委員の選任」について</b></p>
議 長	<p>それでは、次に案件2「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>報告第6号「農地利用検討部会委員の選任」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係 長	<p>(資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、ご意見ご質問等はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
	<p style="text-align: center;"><b>報告第7号</b> <b>「令和2年度福岡市の農業施策に関する意見書」について（中間報告）</b></p>
議 長	<p>次に、報告第7号「令和2年度福岡市の農業施策に関する意見書」（中間報告）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>(資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、ご意見ご質問等はありませんか。</p>
委 員	<p>意見書についてはよろしいのですが、前年度までの農地パトロールで確認された荒廃農地につき、今も改善が見られないものがあります。周辺農地にも悪影響がありますので、農業委員会として、もう少し地権者へ密に連絡をとり、改善を図っていった方がよいと考えます。</p>
議 長	<p>本日いただいた委員のご意見をもとに、事務局で意見書案を再修正し、9月の総会に議案として提出のうえ、審議・決定していきたいと思っています。</p>

委員	<p>何か、他のことでも、ご意見ご質問等はありませんか。</p> <p>新型コロナウイルスの影響が農業にも出ています。福岡市としてできる対策について意見書に入れることはできないでしょうか。</p>
事務局長	<p>新型コロナウイルスについては、JAなどでも対策がされていると聞いています。農林水産局が行っている事業等を確認し、役員と協議の上、考えていきたいと思えます。</p>
議長	<p>その他、ご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長	<p>ないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、令和2年度第6回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、9月10日木曜日14時30分から鮮魚市場会館での開催を予定しております。</p>